

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## すべての国税局にPROTECT設置

**Q** : 電子商取引専門調査チームの最新の調査事例が紹介されたそうですが、どのような内容でしょうか。

**A** : インターネットを利用した通信販売の売上金を除外していた個人事業者の事例などが紹介されました。

### 【解説】

インターネットの急速な普及により電子商取引が進展していますが、その対策として、国税庁は今年1月に、電子商取引専門調査チーム (PROTECT) をすべての国税局に設置しました。

関東信越国税局の最新の調査事例として、インターネットを利用した通信販売の売上金を除外していた個人事業者の事例が紹介されています。これは、ブランド品等の店舗販売のほか、インターネットのホームページを利用して通信販売を行っていましたが、その通信販売に係る収入をまるまる除外していたもので、申告漏れ所得金額2,300万円、追徴税額は加算税を含めて650万円にのぼりました。

また、インターネットでの広告収入や画像提供料を得ていたにもかかわらず無申告になっていた事例も報告されています。これらは、無職の者によるものです。電子商取引は匿名性が高いという特徴を有し、企業や個人事業者のみならず、学生や無職とされている人が電子商取引を行っているケースも多いといわれています。そのため、関東信越国税局では、無職の者による電子商取引をどう把握するかが今後の課題としています。

